

会議録

1 附属機関の名称

犬山市史編さん委員会（専門部会）

2 開催日時

令和 7 年 1 月 6 日（月） 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 階 201 会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

（専門部会委員）羽賀祥二、河西秀哉、佐々木重洋、岡本耕平、可児光生、笥真理子、中野裕子

（2）執行機関

中村教育部長、（歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、河合

5 議題

（1）『資料編』の進捗状況について

（2）『通史編』の執筆体制と構成・内容について

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

1. 開会

2. 議題

（1）『資料編』の進捗状況について

事務局：「事務局原稿修正済」の欄が空いたものが確認中、未対応の事項で、特に解説文は赤字や疑問点が残っている状況である。赤入れした内容は年末に各執筆者へ個別に送っており、回答を得たものもあるが、さらに確認が必要なものや未反映のものがある。三校は当初の予定日には印刷製本業者へ戻せておらず工程を待ってもらっている。今年度内に発送まで完了させるには、

1 月 14 日 三校戻し

1 月 30 日 四校受け取り

2 月 6 日 四校戻し

2月14日 念校受け取り
2月18日 念校戻し
2月25日 校了 ※会議後の業者調整で2月21日校了に変更
2月27日～3月下旬印刷・製本 ※会議後の業者調整で2月26日～印刷に変更
3月28日 市役所への納品、関係各所への発送

という非常にタイトなスケジュールとなる。まずは1月14日の三校戻しまでに「三校確認事項」を一つずつ終わらせていかなければならない。

部会長：当初の刊行計画では12月20日三校戻し、1月10日念校受け取り、それを戻して1月22日校了の予定だったが、四校まで出して最終チェックをすることになった。その関係もあって念校や校了が約ひと月遅れるものの、先ほどのスケジュールどおりにいけば何とか年度内に発送までできる。切羽詰まった状況で、1月14日に三校戻しをすることが条件となる。第1章～第17章の「三校確認事項」が間に合うかどうか。昨年の10月～12月、原稿チェックや校正で事務局はフル稼働していたが、問題点が残っているのが現状である。委員の皆さんも年度末の忙しい時期に入るが、年度内の刊行を実現するために何とか頑張ってください。

委員：第15章は確認先から回答が来ていない箇所がある。回答を得たら調査執筆委員の意向を反映して若干言葉を足す予定。今週中には対応できる。

事務局：編さん支援業者に作成依頼した観光統計のグラフに要素追加のリクエストがあった。年始早々にデータ受け取りの予定だったので確認して対応する。また、出典の「愛知県観光レクリエーション統計」にイベント関連の数字が含まれていないとの意見もあった。統計の内容を見ると問題はないようだった。

委員：平成の途中から犬山祭による集客を含まなくなったとの意見だった。

委員：日本ライン下りなど途中でなくなったイベントは確かに削除されているが、項目自体は変わっていなかった。年度によって端数の処理にばらつきはあるが、平成年間を通してきちんと数字が追えるものを採用している。

部会長：出典がはっきりしていれば問題ないのではないかな。

事務局：途中からなくなった項目については注記すればよい。

委員：母数が大きいので犬山城、明治村など個別施設の変動がわかりにくい。当初は個別施設の統計も入れる予定だったが頁数の関係でカットになった。復活させるのは無理か。

事務局：現段階では頁数を動かさない。調査執筆委員には、個別施設については『通史編』でフォローしていただくほかないという話をした。

事務局：第16章で別の新聞記事に差し替えたい旨の連絡があった。新聞記事の元データと採用部分を確認中である。それにより『資料編』で使用する新聞の記事がすべて確定し、編さん支援業者による最終的な使用申請、新聞社からの許諾となる。

部会長：回答に時間がかかるようなら専門部会委員からプッシュしてもらう。

〔他章の詳細については省略〕

部会長：「三校確認事項」の内容と処理方法についてすべて確認した。対面での調整が必要なものもあるが事務局での交通整理をお願いしたい。本編以外ではどんな問題があるか。

事務局：新聞社からは、新聞記事の使用にあたって個人のプライバシーに対する配慮、表記変更に関する取り扱い等の指摘があった。表記変更については凡例でうたうものとする。個

人のプライバシーについて、A社は、一般の方の実名が出ている部分はぼかしを入れるなど適切に対処し、実名入りコメントは発言者（著作権者）の許諾を得たうえで条件がついた場合は従うようにとの見解だった。B社も、公職者（政治家、官公庁の長）を除く個人情報（名前・年齢等）の使用には本人の許諾が必要で、許諾を得られない場合は白抜きにする等の権利処理が必要とのことだった。

委員：コメント以外も、記事本文に出てくる個人の実名には許諾が必要ということか。

事務局：全編を通して人名はすべてチェックした。政治家（国・県・市）、市の公職者（市長、副市長・助役、教育長）の氏名は載せるが、それ以外は各団体の長（公共的団体の長、各種協議会会長など）も含めてすべて氏名を省略し、団体名と役職のみを載せたらどうかと考えている。名誉市民の氏名は掲載する。

部会長：公共的団体の長が主導的にまちづくりをしている場合もある。市長に並ぶ大きな役割を考えると、氏名を消すことでその方の名誉を傷つけることになるのではないか。

委員：存命、存命でないに関わらず「自分の名前を消された」と捉えられてしまう。

委員：担当の章で解散した芸人のコンビ名、個人名が出てくる。かつては活動していた存在なので氏名を消すのは気の毒だと思う。

事務局：氏名を出せるのは、公職者以外では商工会議所、観光協会の関係者が次のラインだろうか。観光特使を務めるタレント等も扱いに迷うが、氏名を消すと資料の内容がわからなくなってしまう。

委員：新聞の縮刷版は実名が載っているのに、市史では加工しなくてはいけないのか。

部会長：縮刷版は新聞社が自社の出版物として出すもので市史とは異なる。私の担当章でも、ある地域内で対立がある事柄について区長がこう言ったという記事を引用したが、そういうケースは配慮が必要かもしれない。もう意見が変わっているかもしれないし、当時は立場上そう言うただけかもしれないので氏名は消すという判断をした。

事務局：もともとケースによっては個人名を伏せる処理をしていたが、それを全体的に見直すことにした。

委員：〔氏名略〕として消すのか、完全に消してしまうのか。

事務局：基本的には〔氏名略〕とするが、内容によってAさん、Bさん、Cさんとなる場合もある。火災に関する記事はそのように処理した。ただ、株式会社の社長など線引きが難しいものもある。

委員：祭保存会会長の氏名なども出てくる。率先して活動したのに何で名前が消されているのかということにならないか。

委員：他の自治体史もすべてそういう部分は消してあるのだろうか。

事務局：今回の『資料編』のようにテキスト化した新聞記事が多く登場する自治体史はあまりないようだ。『豊田市史』では事件事故の新聞記事でAさん、Bさん、Cさんとして実名を伏せているが、記事の数としては少ない。だから問題にならなかったのではないか。

部会長：現存する方がおり、その方の現在の立場や意見が我々にはわからない。そこに基準を設けるのは難しいので、個別に判断するしかないのでは。専門部会の判断と、行政（事務局）が配慮すべき問題も異なると思う。処理を事務局に一任せず、我々は専門部会としてこうしてほしいという要望を出して了承を得ておいた方がいいと考えた。ここはぜひ氏名を載せてほしいというのを伝えてほしい。准公職者という扱いもあるのではないか。

- 委員：行政的な判断で氏名を省略するのであれば、その事実が読者にわかるようにしなければならない。凡例で「公職者以外は一律に氏名を省略した」と明示すれば問題ないのではないか。個別の判断は難しいと思う。
- 委員：祭礼の研究会の会長は、自主的に調査を実施して報告書を作成したほどの人物なのだから、実名が載ることは決してマイナスではないと思う。
- 委員：第14章第1節の氏名も残す必要がある。
- 事務局：その箇所は氏名がないと内容的にわからないと思う。ご本人に許諾を得たうえで掲載しなければと考えている。ご意見を踏まえると、専門部会としては、載せられる人名は載せた方がよいという結論だと思う。行政的には公職者名簿というのがあり、たとえば新年交礼会への参加団体は公職に準じた扱いになっている。また、市から補助金が出ている団体はある程度公共的な存在だという理解がある。その範囲は氏名掲載の許諾を取りに行く。そこまで数があるわけではなく、存命の方も多いため意向の確認は取れると思う。ただ、口頭のみではなく文書の形でやり取りをし、どんな形で載るんだということで事前に原稿を見せ、そこに物言いがついた場合は時間的に間に合わない。事前に原稿を見せるべきだろうか。新聞社も、本人の許諾が取れば記事を使用しているですよというスタンスだ。一度、記事になったものがそのまま載るんですよという説明で足りるだろうか。
- 部会長：問題となり氏名省略の必要があるのは係争関連だけだろう。平成時代の犬山において積極的に貢献したと判断できる方はむしろ氏名を載せるべきではないかと思う。
- 委員：小中学校の先生はともかく、大学の先生の氏名は絶対に省略してもらっては困る。私が担当した章が成り立たなくなる。新聞社のいう「プライバシーに配慮」とは氏名を非掲載にすることではなく、個人情報を守ることだと思う。私自身も実名入りの著作物をアーカイブへ提供する際に、必ずしも氏名を消すという処理はしていない。
- 事務局：新聞社によっても扱いが違う。個別に確認、許諾を得ることも難しい。だから統一的に処理するべくチェックを進めていた。新聞記事以外の資料もチェックしている。
- 委員：私の章も人名が出てくる。氏名を省略すると、特定の人物を意識して書いた文章がわからなくなる。また、『資料編』で伏せた人名が『通史編』で復活する事態もあり得る。資料として残す際に人名がないと根拠にならないと思う。
- 事務局：資料を見てもキーパーソンが誰だかわからない事態はあり得る。新聞社は、実名入りの記事を使ってもいいが、トラブルがあっても自分たちの範疇ではないというスタンスだと思う。逆に言えば万が一、個人と紛争になれば市が対応するということだ。
- 委員：原典である新聞記事を加工して使用することは問題ないのか。
- 委員：氏名を伏せる方が問題ではないか。個人の権利を侵害することにならないか。
- 部会長：では、犬山の平成史において重要な活動、発言をした方については、その方の名誉を考えて、できるだけ氏名を載せた方がよい。係争に関わるものなど、内容によっては伏せた方がよいということによろしいか。各章でトラブルになりそうな資料はあるか。
- 委員：担当の章では、城下町の〇〇さんがこう語ったという新聞記事がある。本人がご存命かもわからず許諾を得ようもないが、話していること自体は問題ないと思う。
- 委員：キーパーソンの氏名は残してほしい。学校名に添えて校長名が入っているだけのものは、氏名を伏せても問題ない。

委員：市の教育委員になった大学の先生方は、氏名を伏せると誰がどんな活動をしたかがわからなくなる。

部会長：文化財など各分野にキーパーソンが存在する。専門部会の意向としては、その方の活動を尊重して、できるだけ氏名を載せてほしいということでもとまった。少し難しい問題だが、事務局に再度の検討をお願いする。

委員：調査や資料提供において個人の協力者が存在する。資料には氏名が出てこないが、巻末の「協力者一覧」には実名が載る。これらについても本人の許諾を得ないといけないのか。

委員：自身の担当分野においてはだいたい確認が済んでいる。

部会長：念のため、各委員から確認をしておいてほしい。

委員：承知した。

（２）『通史編』の執筆体制と構成・内容について

部会長：『通史編』は令和７年度、８年度の２年間で取り組み、令和９年３月の刊行予定である。

これに向けて準備を進めていきたい。『資料編』以上に原稿確認が重要であり、これに半年かかるとなると令和８年６～７月には入稿を始めていかなければならない。令和７年１２月には原稿を揃えていく想定なので、お忙しいと思うが、調査執筆委員の方たちも含めて調整をお願いしたい。本日は１２月２５日時点の目次構成案を配布した。前回の専門部会後、各委員の意見を踏まえて修正したものである。歴史班は班会議を開いて担当者を、それ以外は担当班を仮に割り振った。担当班が重複する箇所、一部の章・節はまだ協議が必要である。第６章～第８章は親会（編さん委員会）でも要検討となったので事務局で代案を考えてもらった。

事務局：犬山祭、犬山城と他の祭礼、観光文化施設のバランスを考え、仮に「第６章 歴史文化資源を活かしたまちづくり」「第７章 観光まちづくり」「第８章 都市間交流の推進」とした。その下位に祭礼や観光文化施設を入れていくことになる。ただ、歴史文化資源には観光の側面もあるため第６章に観光を入れ込む形もあり得る。大別すると、歴史・文化的なまちづくりに関する内容と、他の都市との交流を扱うことになる。

部会長：まだ内容は固まっていない。意見を出して章・節の内容、担当者を決めていく作業が必要である。執筆期間が限られているので担当者を早急に決めなければならない。歴史班は担当者の名前を入れ始めたので、他の班も章・節の構成と担当者を配した素案を出してほしい。それらを組み合わせて全体の目次構成案を固めていきたい。

事務局：資料「通史編体制図」をお配りした。短い期間でより効率的に進めていくため、引き続き編さん支援業者に一部を委託する予定である。『資料編』は内容確認を委託したが、『通史編』では進捗管理から委託できないかと計画している。また、委員の皆さんにはなるべく班会議を開いていただき、原稿内容のやり取りを事務局と専門部会委員に集約できないかと考えている。調査執筆委員、調査協力員の意向を班会議で確認し、専門部会委員の目を通したうえで事務局に連絡していただく。班か章ごとにチームを作り、リーダーを定めて事務局とやり取りする形を作りたい。拡大専門部会で目次構成案が確定したらまず班か章ごとに会議を開き、どんな方向性で書くのかという大枠を固め、合意を得たうえで執筆に入っていただきたい。

部会長：班会議で各種の調整、原稿の確認をしていく必要がある。専門部会の先生方に各章を担当してもらう形が取れたらいいなと考えている。複数班にまたがる場合でも章ごとの担当者、責任者を立て、原稿の通読や調整を含めてお願いできないだろうか。ご自身の執筆でも大変だが、他の人の原稿も読まないとどうしても重複やばらつきが出てしまう。その体制でうまくいくかわからないが、調査執筆委員、調査協力員の意見を取りまとめてこそ良いものができると思う。

3. その他

- ・ 次回の専門部会は 令和7年2月20日（木）午後6時～
（専門部会委員のみ）（『通史編』目次構成案の検討、決定）
 - 次々回の拡大専門部会は 令和7年3月22日（土）午後2時～
（専門部会委員、調査執筆委員、調査協力員）（決定案の合意）
- の予定。詳細は改めて連絡する。